

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月7日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 市井 明俊
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部副本部長 瀧川 直弥
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部副本部長 瀧川 直弥
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年7月3日
【発行登録書の効力発生日】	2023年7月11日
【発行登録書の有効期限】	2025年7月10日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年8月7日(提出日)である。
【提出理由】	2023年7月3日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正するため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

<日本精工株式会社第57回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)に関する情報>

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする日本精工株式会社第57回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 : 1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

償還期限(予定) : 2028年9月以降(5年債)(注)

払込期日(予定) : 2023年9月以降(注)

(注)それぞれの具体的な日付は利率の決定日に決定する予定です。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号

(注)各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<日本精工株式会社第57回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)に関する情報>

1. サステナビリティ・リンク・ボンドとしての適合性について

当社は、本社債をサステナビリティ・リンク・ボンド(注1)として発行するにあたり、当社のサステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク(以下「本フレームワーク」という。)の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」(注2)及び「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン(2022年版)」(注3)への適合性について、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりセカンドオピニオンを取得しています。

(注1)「サステナビリティ・リンク・ボンド」とは、発行体が事前に設定した将来的なサステナビリティ/ESGに関連する目的の達成状況に応じて、財務的・構造的な特徴が変化する可能性のある債券をいいます。発行体は、事前に設定した時間軸の中で、サステナビリティに関連する目的の達成に向けて行動していくことを明示的に表明します。発行体が事前に設定していたサステナビリティ/ESGに関連する目的が達成されたかについては、事前に設定された重要な評価指標(以下「KPI」という。)によって測定され、事前に設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(以下「SPTs」という。)に照らして評価されます。

- (注2) 「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」とは、国際資本市場協会(ICMA)が2020年6月に公表し、2023年6月に改訂したサステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計、開示及びレポーティング等にかかるガイドラインです。
- (注3) 「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン(2022年版)」とは、サステナビリティ・リンク・ボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がサステナビリティ・リンク・ボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、我が国におけるサステナビリティ・リンク・ボンド市場の健全かつ適切な拡大を図ることを目的に、環境省が2022年7月に策定・公表したガイドラインです。

2. 当社の重要課題に対する取り組みと重要な評価指標(KPI)について

当社製品は、自動車や産業機械等に「つかわれ」ており、摩擦をコントロールしてエネルギー消費を減らすことができるため、全ての製品が地球環境の保全に貢献しています。

一方で、製品を「つくる」ために多くのエネルギーを消費し、CO2を排出していることも事実です。そのため、当社グループは、事業活動、すなわち「つくる」時のCO2排出量の削減と、顧客における製品・サービスの使用段階、すなわち「つかう」時のCO2排出削減貢献量の拡大を両輪として、長期的な目標を設定し取り組みを進めています。特に事業活動からのCO2排出量の削減については、『中期経営計画2026』では、Scope1とScope2のCO2排出量について、2017年度比で、2026年度に50%削減し、2035年度にはカーボンニュートラル達成を目指し、それに一致するKPIを戦略上重要な指標として設定しています。

KPI：当社グループにおけるScope1+Scope2 CO2排出量削減率

3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)について

本フレームワークに基づき発行されるサステナビリティ・リンク・ボンドは、以下のSPTを使用します。

項目	内容
SPT	2026年度にCO2排出量を2017年度比50%削減
判定日	2027年9月末日

4. 債券の特性

SPTの達成状況により、本社債の債券特性は変動します。変動内容については、本社債の判定日以降、またはのいずれにするかを決定します。

SPTが未達となった場合、本社債の償還までに、社債発行額の0.1%相当額の排出権(CO2等の削減価値をクレジット・証書化したもの)を購入します。

SPTが未達となった場合、本社債の償還までに、社債発行額の0.1%相当額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定NPO法人、地方自治体等へ寄付を実施します。

5. レポーティング

当社は本フレームワークに基づき発行するサステナビリティ・リンク・ボンドが償還されるまでの期間、年次で設定したKPIに関する最新の実績とSPTの判定結果を、当社のウェブサイトにて開示します。また、債券の特性として、SPT未達時に排出権の購入や寄付を実施した場合は、その実施内容をウェブサイトにて開示します。

6. 検証

当社は最終判定日まで年次で、KPI算出の前提となるScope1+2のCO2排出量について「一般財団法人日本品質保証機構」または、他の独立した第三者によるレビューの報告結果と共に、当社のウェブサイトにて開示します。